

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの接種はお済みですか

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃したかたに対する対応として、従来の定期接種の対象を超えてキャッチアップ接種を行っています。

キャッチアップ接種のかたと今年度高校1年生のかたは9月30日(月)までに1回目の接種を開始しましょう。10月以降に接種を開始した場合、公費（無料）で接種できる期間内に3回の接種を完了できない可能性がありますので、お早めにご検討ください。

【対象者】

- ・平成9年度から平成19年度生まれ(平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれ)の女性
- ・平成20年度生まれ(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)の女性

【接種期間】

令和7年3月31日まで

【その他】

転入・紛失などで予診票がお手元にないかたは、こども未来課までご連絡ください。



問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277

ミムリン健幸ポイント事業参加者のかたへ

10月6日(日)にポイント交換会を実施します

令和5年度分のミムリン健幸ポイントの交換会を、10月6日(日)開催の「MISATOスポーツフェスタ」にて実施します。該当するかたには9月下旬に「引換券」を郵送しますので、引換券を持参のうえご来場ください。皆さまのお越しをお待ちしております。

【日 時】

10月6日(日) 午前9時30分～午後2時

【対象者】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに500ポイント以上獲得したかた

【交換商品】

みさと元気チケット

上記の日時にお越しいただけないかたは、10月7日(月)以降に美里町商工会へ引換券を持参し、交換してください。(引換え期限10月31日(木)まで)

注意：引換え期限を過ぎた場合、交換は出来ませんのでご了承ください。

【持ち物】

引換券

【場 所】

保健センター

来場者には
ミムリングッズを
プレゼント！

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内）☎76-3431

金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦の皆さんへ

町では、今年度、金婚（結婚50年）・ダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を贈呈します。

該当するご夫婦は、介護福祉課 介護高齢者係にご連絡をお願いします。

◆金婚（結婚50年）

昭和49年4月1日から昭和50年3月31日までの間に婚姻の届出をされたご夫婦

◆ダイヤモンド婚（結婚60年）

昭和39年4月1日から昭和40年3月31日までの間に婚姻の届出をされたご夫婦

問合せ＝介護福祉課 介護高齢者係 ☎76-5132

ルールやマナーを守って犬を飼いましょう

①狂犬病予防接種を受けましょう

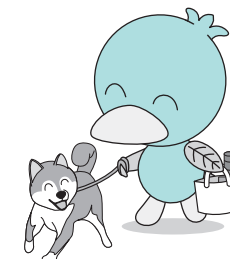
狂犬病予防接種が未接種の犬の飼い主へ、8月末に確認通知を送付しました。

狂犬病予防接種が済んでいない犬は、狂犬病予防接種を受けてください。狂犬病予防接種後は、窓口に証明書を持参し、狂犬病予防接種注射済票（交付手数料 550円/頭）の交付手続きをしてください。

②犬を飼い始めたときや変更があったときは、手続きをしましょう

以下の場合、手続きが必要です。

- ・犬を飼い始めたとき（交付手数料 3,000円/頭）
- ・犬が狂犬病予防接種を受けたとき（交付手数料 550円/頭 ※毎年必要です）
- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）
- ・獣医師の診断で、飼い犬が狂犬病予防接種を受けられないとき（証明書をお持ちください）



③犬のふん尿は、後始末をしましょう

散歩の際は、ふんの持ち帰り袋と尿を洗い流す用の水を持ち、犬のふん尿を放置しないでください。ふん尿を放置することで、道路標識の腐食が進んだり虫が集まったりします。

「手ぶらで散歩している」「ふん尿の後始末をしない」などの苦情が多数寄せられています。飼い主のかたは、散歩時のマナーを守りましょう。

④犬に、リードや縄を付けましょう

犬の放し飼いは絶対にやめましょう！ 犬が自宅を訪問した人を噛んでしまった場合、犬の飼い主に管理責任が問われる場合があります。散歩の際も、リードや縄をつけましょう。

犬の飼い方など気になることは、埼玉県動物指導センター（☎048-536-2465）または、本庄保健所（☎22-6481）へご相談ください。

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

9月21日(土)から30日(月)は、秋の全国交通安全運動期間です！

町では、自転車用ヘルメットの購入補助（上限2,000円）を令和7年3月31日まで行っています。自転車に乗るかたはヘルメットを着用し、車を運転するかたはゆとりをもった運転をして交通ルールを守り、皆さんで交通事故ゼロを目指しましょう！

◎自転車も自動車も、思いやりのある運転をしましょう。

◎自転車に乗る際は、ヘルメットを正しく着用しましょう。

◎夕暮れ時や夜間の外出は、ライトを点灯しましょう。

◎見通しの悪い場所は、一度止まって安全に通行できるか確認しましょう。



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115